

社協だより



2020.10.1
No. 97号

共同募金特集号



本誌は赤い羽根共同募金の配分金で発行されています。

あなたは一人じゃない。



支える人がいて、支えられる人がいる。

「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。

そこには「人」がいて、「人」がいる。

けっして一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。

意志あるお金、募金のチカラ。

スマホからも
募金できます。



赤い羽根共同募金



編集発行：社会福祉法人 増毛町社会福祉協議会

〒077-0224 増毛郡増毛町南畠中町2丁目27番地の1

増毛町老人福祉センター内

☎ 0164-53-3600

FAX 0164-53-3602

社協ホームページ：増毛町ホームページのリンクからご覧下さい。

印刷：有限会社 弘 版

共同募金って

日本の共同募金活動は、戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われました。現在は、社会福祉法に基づき地域福祉の推進のために活用されています。

赤い羽根共同募金



10月1日から3月31日まで全国一斉に行われます。

町内会からのご寄付の他、篤志者による小銭募金などを受け付けています。また、社協役員による街頭募金、職場募金のほか、学校募金活動も行っています。ご当地ピンバッジの募金もこの募金活動の一環となります。

・あなたの町をよくするしくみ

増毛町内でお寄せいただいたご寄付(募金)の約7割が、社会福祉協議会が行う事業に使われています(詳しくは3ページをご覧ください)。また、募金事業の事務経費としても使われています。

・北海道内での社会福祉活動に

北海道内の広域事業として、①福祉活動に直接関連する車両、機器、備品の購入、②社会福祉施設の補修、③障害者や高齢者等に対するサービス提供や支援活動に係る会議費や研修事業、④共同募金をPRする資材の作成費に使われています。

・災害準備金

募金額の一部(約3%)を積み立てして、北海道内の被災地でのボランティア活動を支援しています。大災害の場合には、全国で拠出しあい被災地支援を行っています。



歳末助け合い運動

12月1日から31日までの1ヶ月間行われます。

町内会からのご寄付、篤志者寄付などを受け付けています。また、社協役員による町内企業や商店などからの募金活動も行っています。

お寄せいただいた募金は、歳末見舞金、おせち料理配布事業など、すべて町内で使われます。(詳しくは3ページをご覧ください。)

災害義援金

災害義援金は、被災された方々への見舞金として、また、当面の生活を支援する資金として活用されます。

増毛町では、日本赤十字社増毛町分区が中心となった募金活動を行っていますが、共同募金会でも義援金の受付をしています。

お寄せいただいた義援金は、中央共同募金会から被災した都道府県の義援金配分委員会を通し被災された皆様に見舞金としてお渡ししています。

赤い羽根共同募金事業

令和2年度 募金目標額 **1,100,000円**

赤い羽根共同募金は、集まった募金のうち7割程度を各市町村の地域福祉活動の推進に使用し、他を道内及び広域での社会福祉事業と災害支援に使われます。令和元年度は1,257,641円の募金がありましたので、令和2年度は915,641円（募金額の約73%）が増毛町の事業費として配分されました。

また、令和2年度は、全道・広域事業の配分（車両購入費）があり、社協ワゴン車を更新しました（ニッサン・セレナ）。



令和2年度 配分額（増毛町関係分）

令和元年度募金の配分内訳		配分金額(円)	備 考
増毛社協の事業費	除雪サービス事業	300,000	高齢世帯の除雪サービス事業
	三世代交流事業	105,000	地域住民の異世代交流事業 交付先:増毛小学校、暑寒大学、悠遊くらぶ
	ふれあい広場	320,641	ふれあい広場開催経費
	社協だよりの発行	190,000	社協だよりの印刷代
募金経費		80,000	増毛町共同募金委員会の事務及び活動経費
留萌地方共同募金委員会分担額等		50,000	留萌地方共同募金委員会の事務経費及び管内福祉団体事業への助成
北海道地域事業への配分額		212,000	北海道地域の助成事業への配分
合 計		1,257,641	

全道広域事業配分金	配分金額(円)	備 考
車両購入事業	1,598,000	ワゴン車(社協使用)の購入費用の助成

歳末助けあい募金事業

令和2年度 募金目標額 **1,100,000円**

歳末助けあいは、各市町村で集めた募金を、支援が必要な方々への年末の見舞金や歳末時期の事業に使われます。

令和2年度は、1,100,000円の事業への配分（募金額と同じ）としています。

令和2年度 配分額（増毛町分）

令和2年度歳末募金の配分内訳	配分金額(円)	備 考
歳末見舞金配分事業	810,000	低所得の高齢者・障がいのある方及び一人親の方などへ、歳末見舞金を配布する事業
おせち料理配布事業	250,000	独居高齢者等へおせち料理を配布する事業
クリスマスケーキ配布事業	40,000	療育手帳を持っている方へクリスマスケーキを届ける事業

皆様のご協力にお礼申し上げますとともに、今年度も募金にご協力いただきますようお願いいたします。



共同募金助成車両を更新



令和2年度共同募金助成(全道・広域使途計画)事業として、車両事業助成が決定しました。北海道共同募金会から1,598,000円の助成を受け、ニッサン・セレナを購入しました(7月30日納車)。

ステップワゴン同様、社会福祉協議会の活動に活用いたします。

共同募金委員会からお知らせ

2020 増毛町ピンバッジ募金に 1個 500円
ご協力をお願いします



今年も「赤い羽根増毛町ご当地ピンバッジ」募金を行っています。今年のピンバッジは、海の上を飛んでいるマーシーくんをデザインしました。

社会福祉協議会事務局、観光案内所、増毛郵便局、国稀酒造で募金を受け付けています。

連絡先

増毛町共同募金委員会(社会福祉協議会内) ☎53-3600

社協会員募集のご案内

増毛町社会福祉協議会では、社協会員(一般、特別、賛助)を募集しております。それぞれ決められた会費を納めていただくと、誰でも会員になることができます。会費は、社協が行う事業の財源として有効に活用しております。電話でご連絡いただければ、職員がお伺いいたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

年会費

◎一般会費(一口)500円 ◎特別会費(一口)2,000円
 ◎賛助会費 10,000円

増毛町社会福祉協議会 TEL 53-3600